

小野市次世代育成支援対策行動計画

子育て支援 ひまわりプラン I

～ふれあい、育ちあい、支えあい～



平成17年3月

小野市

は じ め に

核家族化の進行、就労環境の変化、近隣関係の希薄化、犯罪の深刻化など、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく様変わりしています。

少子化は、社会環境や生涯観の意識変化などから起きており、地域社会から子どもの姿が見られなくなることは、社会生活に深刻な影響を与えることになります。



今を生きる私たちは、次代を切り拓いていく子どもたちの育ちをしっかりと支え、子を持ち、子育てするという生き方が選択できるよう、皆で力を合わせることが重要です。

本市では平成12年3月に「子育て支援ひまわりプラン（小野市児童育成計画）」を策定し、学童保育の全校実施や活気あふれる児童館の運営など、他の自治体に先駆け、目標とされる施策を展開してまいりました。

子ども議会の開催や個性ある教育の推進により、子ども自身の力を育てる取り組みも積極的に実施しています。

社会全体を見ますと、さまざまな要因で育児不安やゆがんだ子育て、児童虐待問題など、子どもにとって育ちにくい環境への変容が見られます。

「小野市次世代育成支援対策行動計画 子育て支援ひまわりプラン」は、児童育成計画の内容と達成状況を客観的に点検・評価し、子育て中の保護者へのアンケートなどを通じて、地域における子育て機能の再構築を目指す内容としました。

子どもたちの「未来の夢」、「次代の希望」の実現に向け、この行動計画を積極的に推進いたします。そして計画達成のため、保護者の方々、地域の皆様をはじめ、関係機関・団体の方々の協働と参画による取り組みをお願いいたします。

最後になりましたが、行動計画策定にあたり貴重なご意見、ご指導を賜りました計画策定委員の皆様をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成17年3月

小野市長 蓬 萊 務

『豊かな笑顔をたたえた子どもたちには、自分で考え、経験し、工夫する力が宿っているものです』

目 次

第1章 計画策定の概要

1．計画策定の背景	1
2．計画の位置づけ	1
3．計画の期間	2
4．計画の策定体制	2

第2章 小野市の子どもと子育て家庭を取り巻く現況

1．人口等の動向	3
2．就労状況等	7
3．育児サービス等の状況	9
4．保健・相談の状況	12
5．地域における子育て支援の状況	15
6．アンケート調査結果からみた出産、子育ての阻害要因	17
7．アンケート調査結果からみた子育て支援ニーズ	18

第3章 計画の基本的考え方

1．計画の基本理念	23
2．計画の基本目標	23
3．計画の体系	24

第4章 計画の内容

．すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり	27
1．子どもの人権を守るために	27
2．こどもが心豊かに育つ教育（保育）を受けるために	31
3．豊かな体験を経験できる環境の整備のために	38
地域に担っていただきたい役割	42
親・家庭に担っていただきたい役割	43
成果指標	44

・だれもが安心して子どもを生み育てられるまちづくり	45
1．出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報を得るために	45
2．子どもの事故や病気に対して予防や対応をきちんとするために	50
3．子どもを安心して預けられる場を確保し、 子育てと仕事の両立を支援するために	55
4．子育て家庭の経済的支援の充実のために	60
5．障害児のいる家庭やひとり親家庭等への支援が充実するために	61
地域に担っていただきたい役割	66
親・家庭に担っていただきたい役割	67
成果指標	68
・地域社会が一体となって子どもと子育て家庭を支援するまちづくり	69
1．子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場を確保するために	69
2．子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の整備のために	73
3．地域の子育て支援体制が確立するために	77
地域に担っていただきたい役割	80
親・家庭に担っていただきたい役割	81
成果指標	82

第5章 計画の推進

1．計画内容の周知徹底	83
2．関係機関等との連携・協働	83
3．計画の進捗管理	83

参考資料

1．主な新規事業等の取り組み年度	85
2．特定14事業に係る目標事業量	86
3．小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱	88
4．小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会委員名簿	89
遊び場マップ	90

第 1 章

計 画 策 定 の 概 要

1 . 計画策定の背景

我が国では、少子化が急激に進行しており、平成15年には合計特殊出生率が1.29と過去最低の水準に至りました。少子化が進行する要因としては、これまで女性の未婚化・晩婚化によるところが大きいと考えられていましたが、平成14年1月に発表された「日本の将来推計人口」によると、従来の要因に加え、夫婦出生力（結婚した女性の生む子どもの数）の低下が明らかになったことから、今後少子化が一層進行すると予想されています。

少子化の進行は、若年労働力の減少や社会保障にかかる現役世代の負担増大など、国の活力に大きな影響を与えるとともに、子ども同士、特に異年齢の子ども同士の交流の機会の減少、過保護化などにより、子どもの人間性や社会性が育まれにくくなることが懸念されています。

このような少子化の対策として、国はこれまで「少子化対策推進基本方針」、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」などを推進してきました。これらは、子育てと仕事の両立支援を中心として、子どもを生み育てやすいようにするための環境整備に力点がおかれていました。しかし、なおも進行する少子化に対して、国は「少子化対策プラスワン」を平成14年9月に示し、従来の取り組みに加えて、「地域における子育て支援」「男性を含めた働き方の見直し」など「子育ての社会化」の必要性を提起しています。また、翌年7月には「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方自治体と事業所に、次世代育成支援対策の具体的な取り組みとして行動計画の策定が義務づけられました。地方自治体の行動計画については、各地域の特性を踏まえ、住民の多様なニーズに応じた計画策定とともに積極的な子育て支援を推進することが求められています。

本市においては、平成12年3月に策定した現行の「小野市児童育成計画 子育て支援ひまわりプラン」をもとに、各種子育て支援施策を推進してきましたが、このような国の流れを受けて現行計画を見直し、新たに「小野市次世代育成支援対策行動計画 子育て支援ひまわりプラン」として策定することとしました。

2 . 計画の位置づけ

この計画は、「小野市児童育成計画 子育て支援ひまわりプラン」の進捗状況等を踏まえ、より総合的な子育て支援計画として策定するもので、その内容において「おの健康プラン21」における「健やか親子おの21」にかかる取り組みを包含するものです。

また、この計画は、国の「行動計画策定指針」で示されている基本的な方向性を踏まえ、市の基本構想である「夢プラン2010 おの総合計画」、「小野市障害者福祉計画」等の既存の各種関連計画とも整合性をもち、十分な連携がとれるよう配慮します。

3 . 計画の期間

この計画は、5 年を 1 期とした 10 か年計画であり、平成 17 年度から平成 21 年度の 5 年間の前期計画とし、前期計画に関する必要な見直しを平成 21 年度に行った上で、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間の後期計画を定めることとしています。

前期計画においては、数値目標を前期のみ設定することとし、後期については、見直しの際に進捗状況と成果を検証し、新たに設定することとします。

4 . 計画の策定体制

(1) アンケート調査の実施

子育て家庭の実態や子育て支援ニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするために、平成 16 年 1 月 30 日から 2 月 13 日にかけて、就学前児童及び小学校児童の保護者を対象として、「小野市次世代育成支援に関するニーズ調査」(以下、アンケート調査)を実施しました。

○ アンケート調査の実施概要等

調査対象者	調査方法	配付数	回収数	回収率
市内在住の就学前児童を持つ保護者から無作為抽出した 1,800 人	郵送による配付、回収	1,800 件	1,033 件	57.4%
市内在住の小学校児童を持つ保護者から無作為抽出した 1,800 人	郵送による配付、回収	1,800 件	963 件	53.5%

(2) 小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会の設置

計画内容を検討する場として、「小野市次世代育成支援対策行動計画策定委員会」を設置し、審議を行いました。この策定委員会では、学識経験者、医療関係者、児童福祉関係、保育・教育関係団体や地域活動団体の代表者など、計 15 名から幅広い意見の集約を行いました。

第 2 章

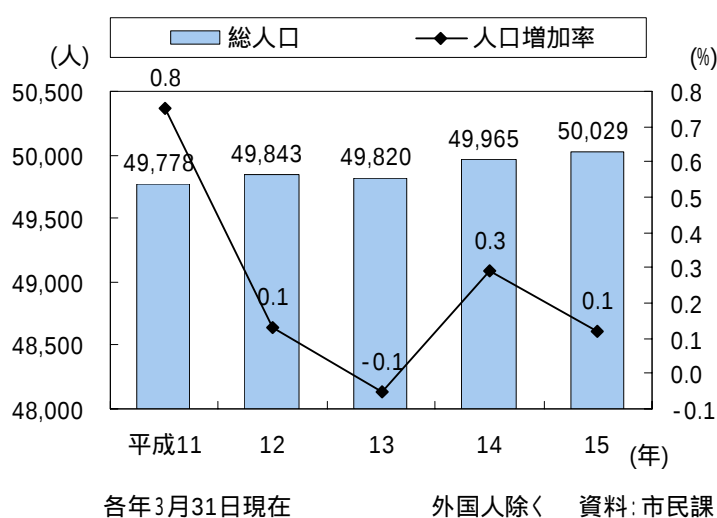
小野市の子どもと子育て家庭を取り巻く現況

1. 人口等の動向

(1) 総人口の推移

本市の総人口は平成15年で50,029人となっており、5年前と比べて253人増加しています。また、人口増加率をみると、それまで1%前後で推移していた増加率が平成11年以降急激に低下しており、平成13年にはマイナスに転じるなど、0.1%前後の低い増加率となっています。

図 2-1 総人口と人口増加率の推移



(2) 年齢別人口の推移

この5年間の人口の推移を年齢三区分別にみると、年少人口は減少し続け、老年人口は増加し続けていることから、少子高齢化が進行していることがうかがえます。

また、年少人口を5歳毎の年齢階層別にみると、「5～9歳」は増加傾向にありますが、「0～4歳」「10～14歳」は減少傾向にあります。

表 2-1 年齢別人口の推移

各年3月31日現在

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
年少人口(0～14歳)	8,154人	8,132人	8,012人	7,960人	7,931人
0～4歳	2,676人	2,721人	2,653人	2,617人	2,588人
5～9歳	2,640人	2,634人	2,670人	2,705人	2,733人
10～14歳	2,838人	2,777人	2,689人	2,638人	2,610人
生産年齢人口(15～64歳)	33,333人	33,071人	32,878人	32,801人	32,799人
老年人口(65歳以上)	8,291人	8,640人	8,930人	9,204人	9,299人

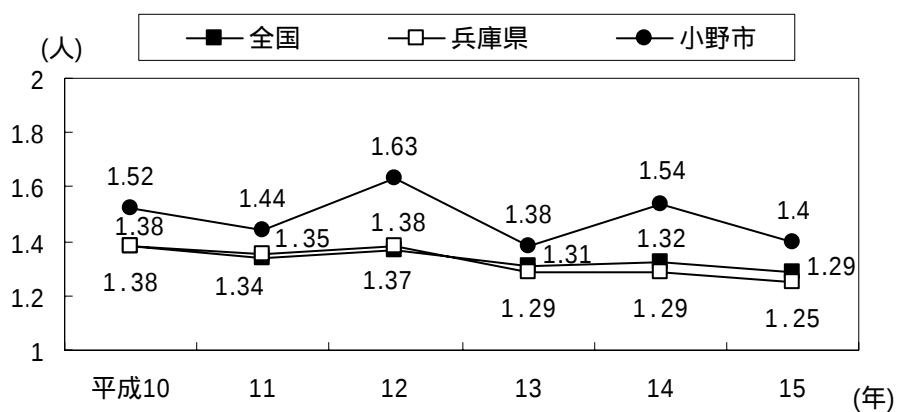
外国人除く

資料: 市民課

(3) 合計特殊出生率の推移

平成10～15年の6年間の合計特殊出生率の推移について、国、県と比較すると、本市の合計特殊出生率は増減にばらつきがありますが、常に国、県の値を上回っています。

図 2-2 合計特殊出生率の推移



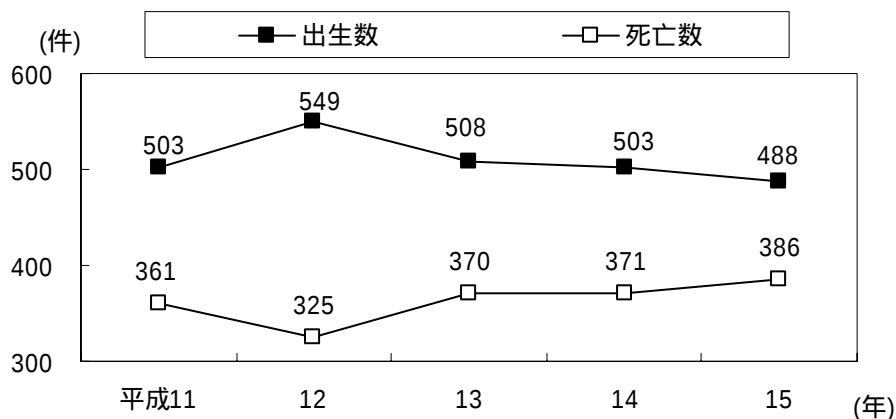
資料: 全国、兵庫県 - 人口問題研究所
小野市 - 市民課

(4) 人口動態

自然動態

本市の自然動態は、常に出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いています。出生数については、平成12年以降緩やかな減少傾向にあり、平成15年は500人を下回っています。

図 2-3 自然動態

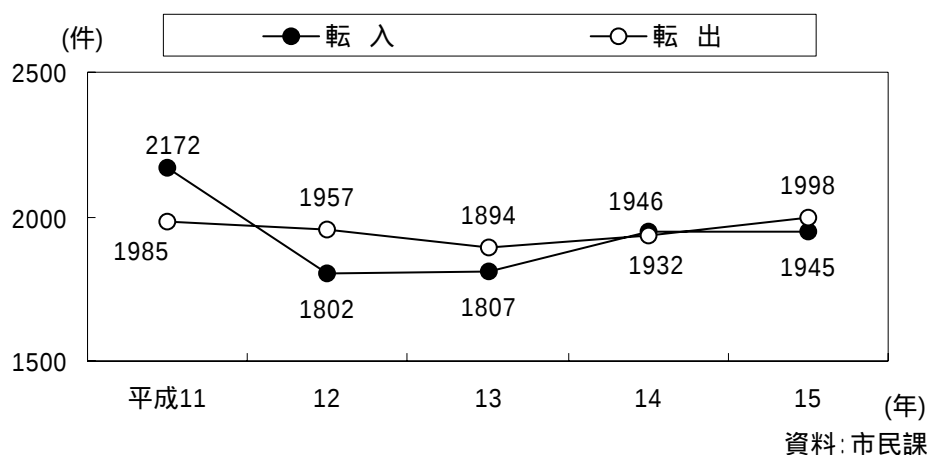


資料: 市民課

社会動態

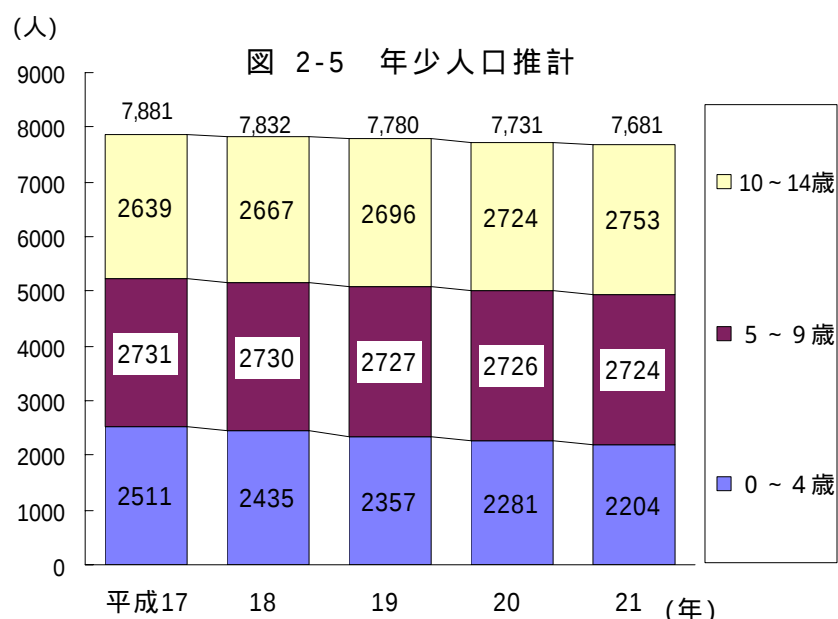
本市の社会動態は、転入件数が転出件数を上回る社会増の状態が続いていましたが、平成 12、13 年に転入件数が著しく減少したことから、転出件数が転入件数を上回る社会減の状態となっています。その後、14 年は社会増、15 年は社会減の状態となっていますが、その差はわずかとなっています。

図 2-4 社会動態



(5) 子どもの推計人口

計画期間である平成 17 年から平成 21 年までの子どもの人口として、0～14 歳までの年少人口を、住民基本台帳の人口データを基に、コーホート変化率法を用いて推計しました。その結果、「0～4 歳」及び「5～9 歳」については減少、「10～14 歳」については増加が見込まれています。



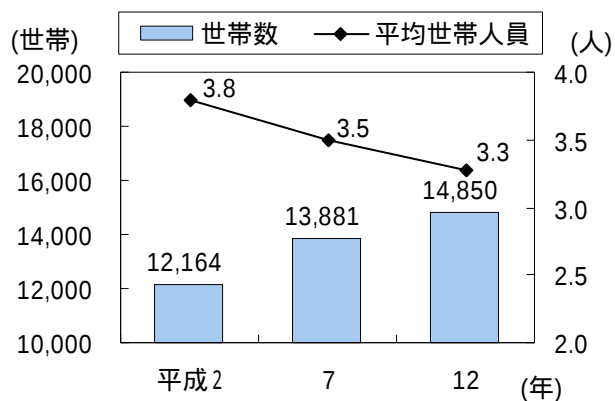
コーホート変化率法・・・過去 2 時点における実績人口の動勢から、同年または同期間毎に変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

(6) 世帯の状況

世帯数と平均世帯人員数の推移

世帯数は一貫した増加傾向にあり、平成 12 年には 14,850 世帯となっています。一方、平均世帯人員は減少し続け、平成 12 年には 1 世帯あたり 3.3 人となっています。

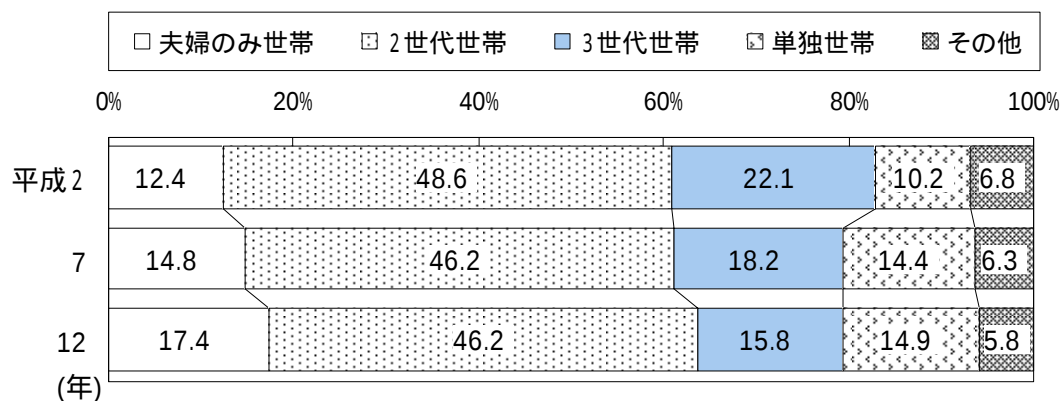
図 2-6 世帯数と平均世帯人員数の推移



世帯構成の推移

世帯構成の推移については、「夫婦のみの世帯」、「単独世帯」が増加し、「2 世代世帯」、「3 世代世帯」が減少傾向にあります。

図 2-7 世帯構成の推移

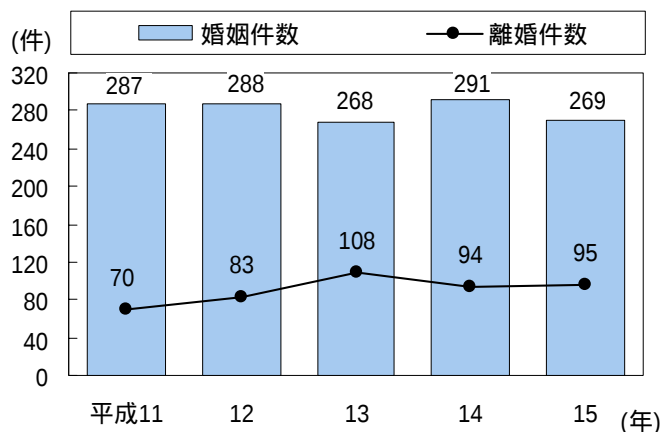


資料：国勢調査

(7) 婚姻、離婚件数の推移

婚姻件数は増減にばらつきがあります。一方、離婚件数は平成 11 年以降増加傾向にあり、平成 13 年には 100 件を上回りましたが、その後は横ばいとなっています。

図 2-8 婚姻、離婚件数の推移



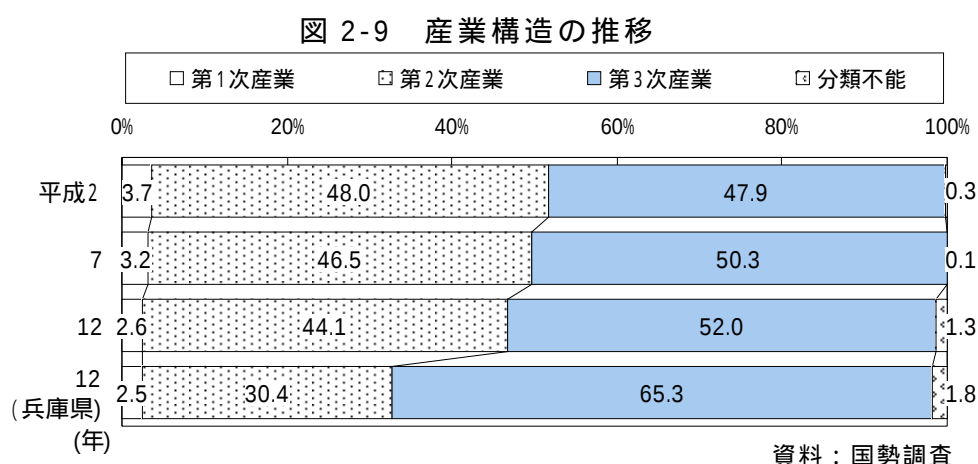
資料：市民課

2. 就労状況等

(1) 産業構造の推移

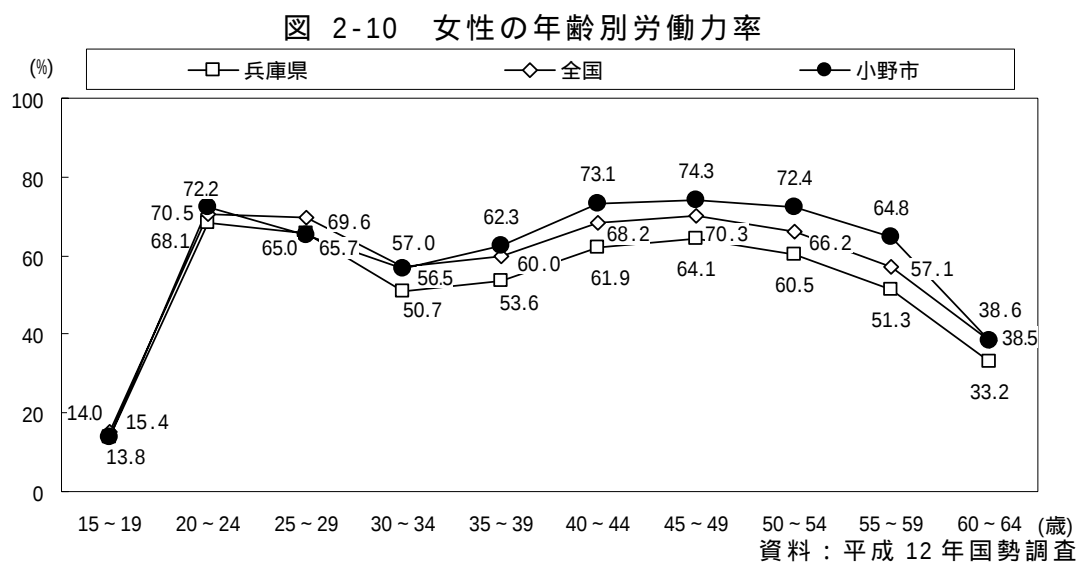
産業別就業者数の推移をみると、第1次・第2次産業の占める割合が減少、第3次産業の割合が増加しており、平成7年には、第3次産業の占める割合が第2次産業の占める割合を上回っています。

第2次産業では製造業の占める割合が高く、第3次産業ではサービス業、卸売・小売業・飲食店の占める割合が高くなっています。平成12年の県平均値と比較すると、本市は第2次産業の割合が高くなっています。



(2) 女性の労働力率

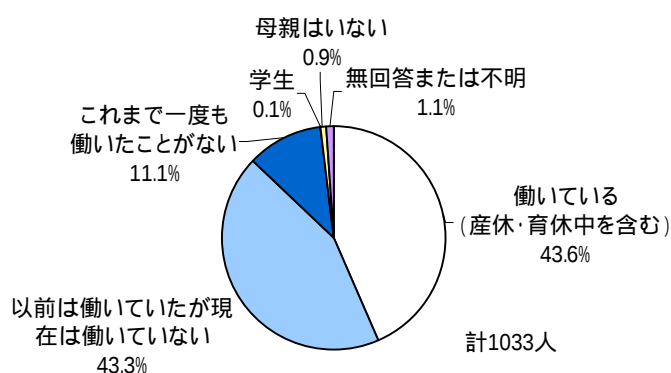
本市の女性の年齢別労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)について、平成12年の国勢調査をみると、ほぼ全国のデータと同様の、いわゆる「M字カーブ」を描いていることが分かります。20歳代後半から30歳代前半での労働力率の低下は、出産や育児による就労率の減少を、40歳代での増加は、再就職等による就労率の上昇を示していると考えられます。



(3) 母親の就労状況

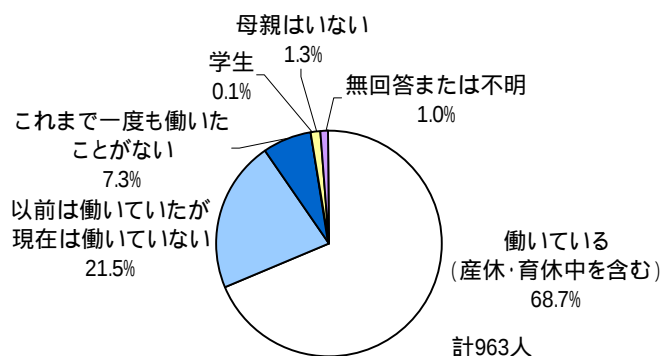
平成16年2月に実施したアンケート調査の結果から母親の就労状況をみると、就学前児童の母親で43.6%、小学校児童の母親で68.7%の人が働いていることが分かります。一方、以前は働いていたが、結婚や出産を機に仕事を辞め、現在も働いていない人の割合は就学前児童の母親で43.3%、小学校児童の母親で21.5%となっています。これらのデータから、子どもの年齢が上がるにつれて母親の再就職が進んでいる様子が見えてきます。

図 2-11 就学前児童の母親の就労状況



資料：アンケート調査結果

図 2-12 小学校児童の母親の就労状況



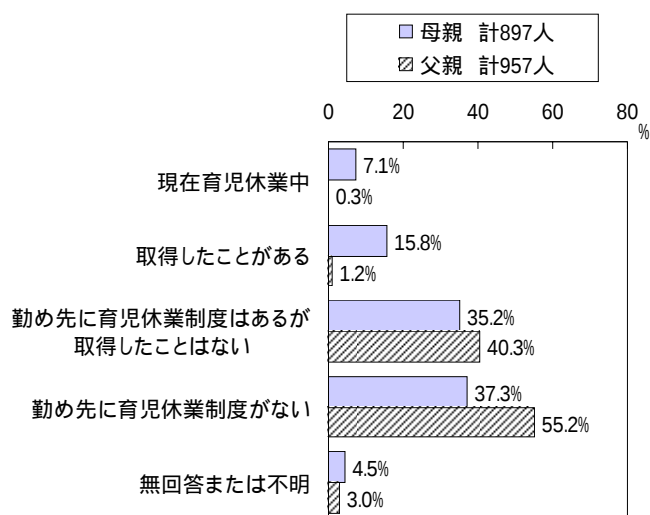
資料：アンケート調査結果

(4) 育児休業制度の活用状況

アンケート調査の結果から就労経験のある保護者について育児休業の活用状況をみると、就学前児童の母親で22.9%、小学校児童の母親で19.8%となっています。一方、父親の育児休業の取得経験者は、就学前で1.5%、小学校で1.2%であり、ほとんど活用されていない実態が浮き彫りになりました。

図 2-13 就学前児童保護者の

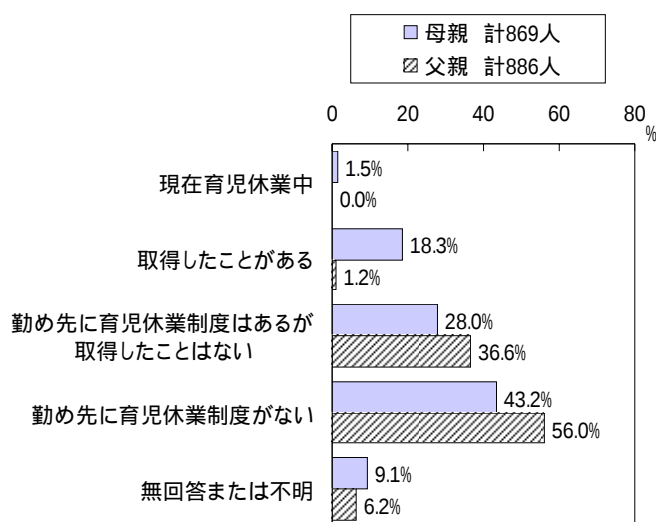
育児休業取得状況



資料：アンケート調査結果

図 2-14 小学校児童保護者の

育児休業取得状況



資料：アンケート調査結果

3. 育児サービス等の状況

(1) 保育所の状況

市内認可保育所の状況

平成16年4月1日現在、市内の認可保育所数は14施設ですべて民間（社会福祉法人）となっており、定員数は計1,430人、市内入所児童数は計1,415人となっています。開所時間はおおむね7:00～19:00となっており、光明保育所のみ20:00まで開所しています。各認可保育所の市内入所児童数は表2-2のようになっています。市内の児童数だけでも定員を上回る保育所がありますが、保育所定員の弾力化により、待機児童は発生していません。

また、平成11年以降の市内入所児童数の推移として表2-3をみると、入所児童数は毎年増加しており、それに伴い、保育士も増員されています。

表2-2 市内認可保育所の状況 平成16年4月1日現在

保育所名	開設年	定員	市内入所児童数
亀鶴保育所	昭和50年	90人	77人
中央保育所	昭和49年	90人	69人
栗生保育所	昭和53年	90人	62人
みやま保育園	昭和50年	60人	51人
下東条中央保育園	昭和27年	120人	136人
下東条西保育所	昭和48年	90人	78人
小野ひまわり保育所	昭和47年	60人	60人
白百合保育園	昭和58年	120人	138人
市場保育園	昭和29年	90人	101人
北辰保育園	昭和43年	90人	90人
光明保育所	昭和46年	120人	117人
小野保育所	昭和46年	200人	224人
育ヶ丘保育園	昭和52年	90人	79人
来住保育所	昭和63年	120人	133人

資料：福祉課

表2-3 市内認可保育所入所状況の推移 各年4月1日現在

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
施設数	14	14	14	14	14	14
合計定員数	1330人	1400人	1400人	1430人	1430人	1430人
入所児童数	1300人	1332人	1348人	1367人	1391人	1415人
保育士数	115人	119人	129人	151人	157人	163人

資料：福祉課

認可保育所利用状況の推移

市内および市外認可保育所の年齢別入所状況について平成11年からの推移をみると表2-4のとおりとなっています。5歳児の入所児童数が増加傾向にあり、平成16年4月1日現在で、入所児童のうち5歳児が最も多くなっています。各年齢別入所率（年齢別児童数における年齢別入所児童数の割合）についても、5歳児児童総数のうち75.0%が認可保育所に入所しています。

表2-4 年齢別認可保育所利用状況の推移

各年4月1日現在

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
0歳児	15人	20人	26人	18人	21人	31人
1歳児	92人	75人	100人	120人	94人	100人
2歳児	142人	166人	144人	172人	188人	187人
3歳児	289人	308人	302人	305人	307人	334人
4歳児	434人	440人	425人	418人	422人	396人
5歳児	378人	382人	417人	400人	420人	421人

資料：福祉課

表2-5 各年齢別入所率

平成16年4月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
児童総数	487人	493人	514人	558人	536人	561人
入所児童数	31人	100人	187人	334人	396人	421人
入所率	6.4%	20.3%	36.4%	59.9%	73.9%	75.0%

資料：福祉課

特別保育の実施状況

本市の特別保育の状況は表のとおりとなっており、延長保育、一時保育、乳児保育、障害児保育は市内すべての認可保育所で実施しています。

特別保育利用児童数の推移をみると、延長保育について、利用児童数が増加傾向にあります。

表2-6 特別保育の実施状況の推移

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
乳児保育	箇所数	14	14	14	14	14
	年間実利用児童数	15人	20人	26人	18人	21人
延長保育	箇所数	12	14	14	14	14
	年間実利用児童数	53人	77人	86人	89人	96人
障害児保育	箇所数	14	14	14	14	14
	年間実利用児童数	14人	12人	11人	9人	8人
一時保育	箇所数	-	2	14	14	14
	年間延べ利用児童数	-	760人	2,049人	1,591人	2,478人
休日保育	箇所数	1	1	1	1	1
	年間延べ利用児童数	131人	135人	91人	65人	119人

資料：福祉課

(2) 幼稚園の状況

幼稚園の状況は表 2-7 のとおりで、市内には公立のわか松幼稚園、小野東幼稚園の2園があります。平成13年から複数年教育を開始し、4歳児を受け入れているため、入園児童数は増加しています。

表 2-7 市内幼稚園利用状況の推移

各年5月1日現在

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
箇所数	2	2	2	2	2	2
学級数	4	4	6	6	6	7
教員数	8人	8人	10人	10人	10人	9人
入園児童数	119人	119人	166人	195人	179人	195人
4歳児	-	-	70人	70人	70人	91人
5歳児	119人	119人	96人	125人	109人	104人

資料：教育委員会

(3) 学童保育の状況

本市の学童保育は、平成10年度からアフタースクール子ども育成事業として実施しており、実施箇所数の増加とともに、利用児童数は急増しています。平成15年度からは市内の8小学校すべてで実施しています。

表 2-8 学童保育利用状況の推移

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
箇所数	2	3	4	5	8
利用児童数	41人	58人	94人	144人	188人

利用児童数は月平均の人数

資料：福祉課

(4) ファミリー・サポート・センターの状況

子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（協力会員）が会員となり、相互の協力により育児の援助活動を行う事業として、平成16年7月から、おの育児ファミリーサポートセンターを実施しています。現在、広報やパンフレット等で制度周知を図り、依頼会員、協力会員の確保に努めています。

4 . 保健・相談の状況

(1) 母子健康手帳交付状況

妊娠届け時に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦相談を実施しています。

表 2-9 母子健康手帳交付状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
手帳交付数	563人	528人	560人	496人	524人

資料：健康課

(2) 乳幼児健康診査の受診状況

乳幼児健康診査の受診状況は表 2-10 のとおり、すべての乳幼児健診において90%以上の受診率となっています。

表 2-10 乳幼児健康診査の受診状況

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
4 か月児健診	受診者数	474人	510人	486人	528人	434人
	受診率	95.6%	91.7%	97.0%	97.4%	93.9%
1 歳 6 か月児 健診	受診者数	525人	492人	530人	496人	515人
	受診率	96.7%	93.8%	96.0%	98.2%	97.4%
3 歳児健診	受診者数	522人	523人	533人	500人	525人
	受診率	94.1%	93.9%	94.8%	95.8%	93.8%

資料：福祉課

(3) 各種健康教育の実施状況

本市では、子育てに必要な知識の普及、子育て支援サービスに関する情報提供、母親同士の交流や仲間づくりなどのために、各種健康教育を実施しています。

実施状況は表 2-11 のとおりで、保護者を対象に子育てに関する各種知識の普及を目的とした妊婦教室、親子教室のほかに、双子・三つ子など多胎児親子の交流会や、小・中学生を対象とした思春期ふれあい体験学習を実施しています。

表 2-11 各種健康教育の実施状況

		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
妊婦教室	未来のパパママ教室	4回	170人	5回	168人	6回	199人	6回	192人	6回	169人
親子教室	6か月児教室	12回	260人	12回	294人	11回	119人	12回	269人	12回	192人
	1歳児教室	-	-	-	-	-	-	-	-	6回	233人
	2歳児教室	12回	263人	12回	274人	12回	268人	12回	270人	12回	249人
	家庭の性教育準備教室	3回	56人	3回	57人	3回	44人	3回	42人	3回	38人
	子育て健康講座	3回	98人	5回	679人	4回	271人	5回	104人	2回	65人
	保育所・幼稚園 (パワフルキッズ他)	2回	101人	9回	875人	8回	682人	3回	430人	3回	347人
-	にこにこくらぶ (多胎児親子の交流会)	-	-	-	-	-	-	7回	94人	12回	392人
-	思春期ふれあい体験学習	5回	57人	6回	82人	5回	62人	4回	41人	5回	42人

6か月教室は平成13年までは離乳食教室として実施。

資料：健康課

2歳児教室は平成16年から歯並び教室として実施。

家庭の性教育準備教室は平成13年からぼくとわたしの性教育、平成16年からは元気キッズ教室として実施。

(4) 相談事業の状況

相談事業については、福祉事務所を窓口とする家庭児童相談室、母子保健事業における相談・訪問事業を行っています。また、急増する母子家庭を対象として、母子相談を実施しています。

家庭児童相談室については、福祉事務所に2名の相談員を配置し、家庭における児童の健全な養育相談、療育相談等に応じています。内容別相談件数は、表2-12のとおりで、「知能・言語」に関する相談が最も多くなっています。

母子保健事業については、集団健康相談として妊産婦健康相談、乳幼児健康相談を実施するほか、随時の健康相談、電話相談を行っています(表2-13)。また、家庭訪問については、妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問を行っています(表2-14)。

母子相談については、母子自立支援員が相談にあたっており、身上相談に応じ、その自立に必要な助言、指導を行っています。内容別相談件数は表2-15のとおりで、生活援護に関する相談が多くなっています。また特に、遺産相続等法律的な相談は県の専門相談員(女性弁護士)による特別相談で応じています。

その他にも、児童館におけるにこにこ子育て相談や、子育て安心ダイヤルなどの電話相談を実施しています。

表 2-12 家庭児童相談室の状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
相 談 指 導 件 数	520件	544件	565件	509件	446件
性格・生活習慣等	37件	35件	12件	18件	15件
知 能 ・ 言 語	159件	127件	176件	191件	203件
学 校 生 活 等	28件	17件	7件	26件	9件
家 族 関 係	56件	49件	55件	50件	47件
環 境 福 祉	2件	93件	75件	91件	50件
心 身 障 害	184件	201件	185件	84件	105件
そ の 他	54件	22件	52件	49件	17件

資料：福祉課

表 2-13 健康相談の状況

	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	回数	実施人員	回数	実施人員	回数	実施人員	回数	実施人員	回数	実施人員
妊産婦健康相談	21回	304人	12回	229人	6回	199人	6回	192人	6回	169人
乳幼児健康相談	121回	3,614人	134回	5,390人	115回	6,798人	113回	5,434人	128回	3,650人
随時健康相談	随時	1,868人	随時	1,518人	随時	1,518人	随時	1,365人	随時	1,286人
電 話 相 談	随時	2,070人	随時	2,050人	随時	2,064人	随時	3,010人	随時	2,704人

資料：健康課

表 2-14 家庭訪問の状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
妊 産 婦	423人	356人	355人	393人	350人
新 生 児 ・ 乳 児	428人	356人	375人	383人	360人
幼 児	14人	7人	11人	82人	10人
合 計	865人	719人	741人	858人	720人

資料：健康課

表 2-15 母子相談の状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
母 子 家 庭	255世帯	287世帯	303世帯	341世帯	355世帯
相 談 指 導 件 数	348件	383件	360件	344件	322件
生 活 一 般	85件	64件	78件	90件	115件
児 童 問 題	59件	49件	37件	46件	49件
生 活 援 護	197件	264件	241件	206件	156件
そ の 他	7件	6件	4件	2件	2件

資料：福祉課

5. 地域における子育て支援の状況

(1) 子ども会活動

子ども会活動では、子どもたちが主体となるキンボール大会、芸術文化ふれあい公演、遊びの要素を持つイベントの開催をとおして、安全教育・安全活動を中心とした育成者研修会や子ども会安全会加入事業、独居老人誕生日花のプレゼント事業といった子ども会活動の運営にかかわる事業や、子ども達が安心して暮らせる地域社会環境づくりが進められています。

子どもを主体としたイベントは、遊びを通じての異世代間交流の場をつくり、また、昔の遊びを通じて伝統や文化を学ぶと同時に、創造的な遊びから遠ざかりつつある子ども達に、自らつくって遊ぶことの楽しさを伝えていくことを目標としています。

活動の進め方については、現在、子ども達の声を取り入れての活動のより一層の充実と、子どもの主体性を育てることを目標とした活動を進めていく方向にあります。

育成者を中心とした取り組みでは、安全な子ども達の生活環境づくりと、さまざまな子ども会活動が安定して進められるようにとの取り組みが進められています。また、育成者や保護者が子どもたちとともに活動に参加することで、子どもたちと楽しみや喜びを共有し、育成者を中心とした保護者の活動への理解を得られるよう、指導者研修会などと併せた活動を進めています。

こうした子ども会活動から、子どもたちの主体性と子どもたち同士のつながりを養い、遊ぶことをとおしたさまざまな学習の場づくりが整っているといえます。と同時に、保護者の参加と理解を得ながら活動を進めることで、親と子が楽しみながら子ども会活動に取り組み、地域全体が子どもたちの成長を見守っていくことができる環境にあるといえます。

(2) 子育てグループの状況

児童館内に併設している子育て学習センターにおいて、子育てグループの育成、子育てグループ間の交流など活動支援を行っています。

平成16年10月現在で、6グループ(約180人)が活動しており、毎月2回程度のグループ内交流、他グループとの交流、運動会や社会見学等を実施し、活動報告を兼ね、「子育ての輪」を発行しています。

また、母子保健事業の親子教室、子育てサロンなどの児童館事業、保育所や幼稚園の園庭開放などまちの子育て広場事業等においても、保護者同士の交流や仲間づくりを図っています。

(3) 児童館の状況

子育てを社会全体で支援し、安心して子どもを生み育てることができるように、子育て支援の拠点として、小野市立児童館チャイコムを平成14年8月に設立しました。

現在、さまざまな活動を通じて、子どもとその保護者がともに楽しみ、学び合う場を提供しています。また、子育て講座や子育て相談、子育てサロン、子育てグループ活動の育成・支援など各種子育て支援事業を実施しています。

表 2-16 児童館の利用状況

	平成14年度	平成15年度
1日平均入館者数	226人	230人
延べ入館者数	50,165人	82,324人

平成14年度は14年8月～15年3月まで

資料：福祉課

(4) 公園の整備状況

公園の整備状況は、表 2-17 のとおりで、平成12年度にこだまの森、平成13年度にひまわりの丘公園、平成16年度に3か所の街区公園が整備されました。都市公園としては、7か所(24.75ha)整備されています。

表 2-17 公園の整備状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公園整備箇所数	-	1か所	1か所	-	-	3か所

資料：まちづくり課

6. アンケート調査結果からみた出産、子育ての阻害要因

小学校児童の保護者に、理想の子どもの数をたずねたところ、「3人」が49.9%、次いで「2人」が36.3%と続いており、「2人以上」と回答した人の割合が95%を超えています。しかし、その理想の数の子どもをもてると思うかという問いに対しては、約3割の人が「もてると思わない」と回答しています。さらに、それらの人に、その理由をたずねたところ、約65%の人が「お金がかかるから」と回答しており、子どものいる夫婦が出産をためらう大きな理由の一つに経済的な問題があるということがうかがえます。

図 2-15 理想の子ども数
(小学校児童保護者)

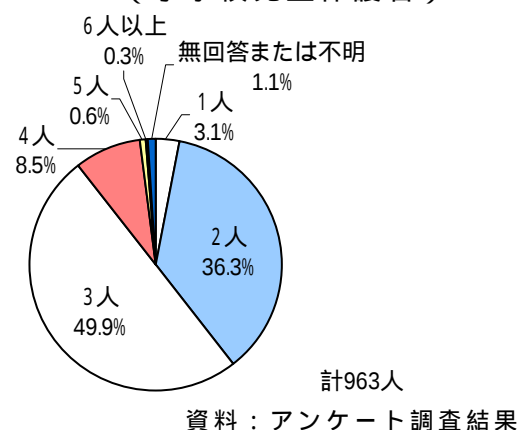


図 2-16 理想の数の子どもを持つことができると思うか (小学校児童保護者)

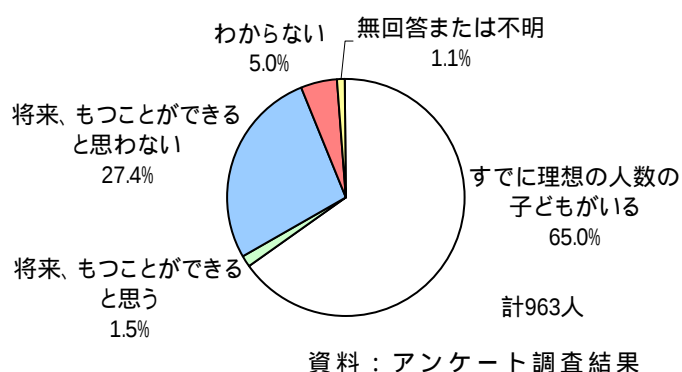
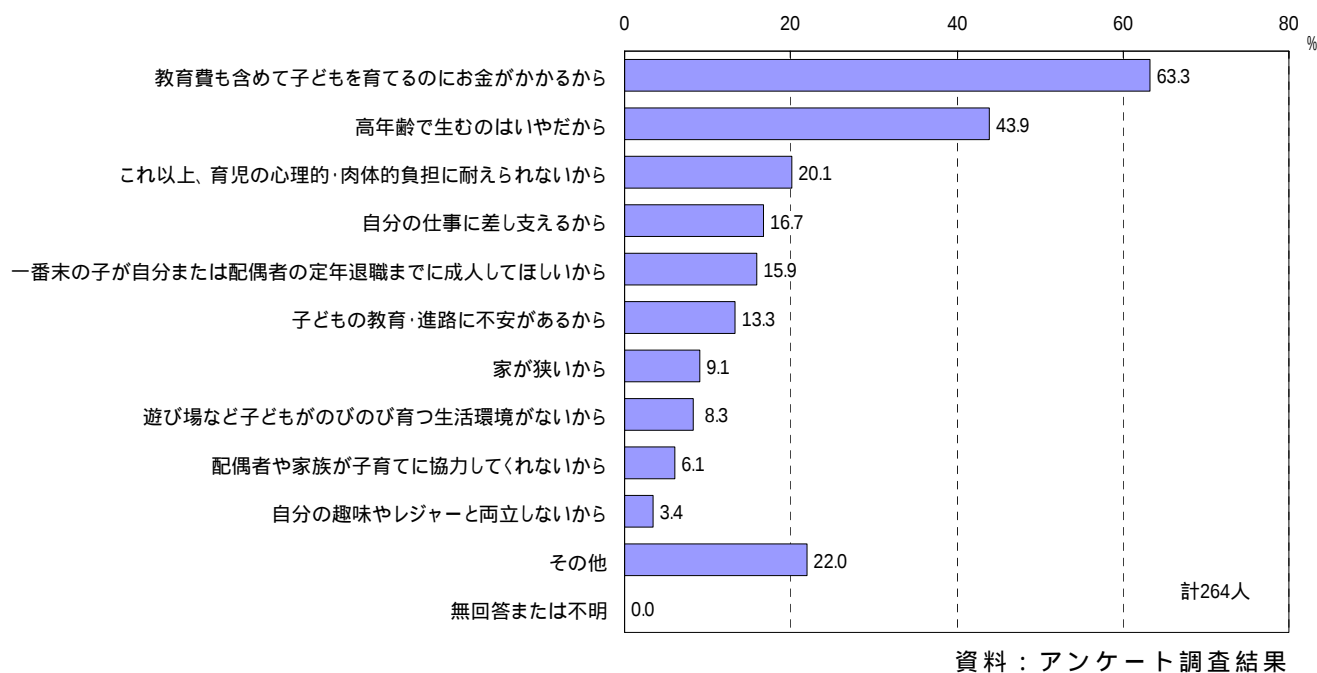


図 2-17 理想の数の子どもをもてないと思う理由 (小学校児童の保護者)



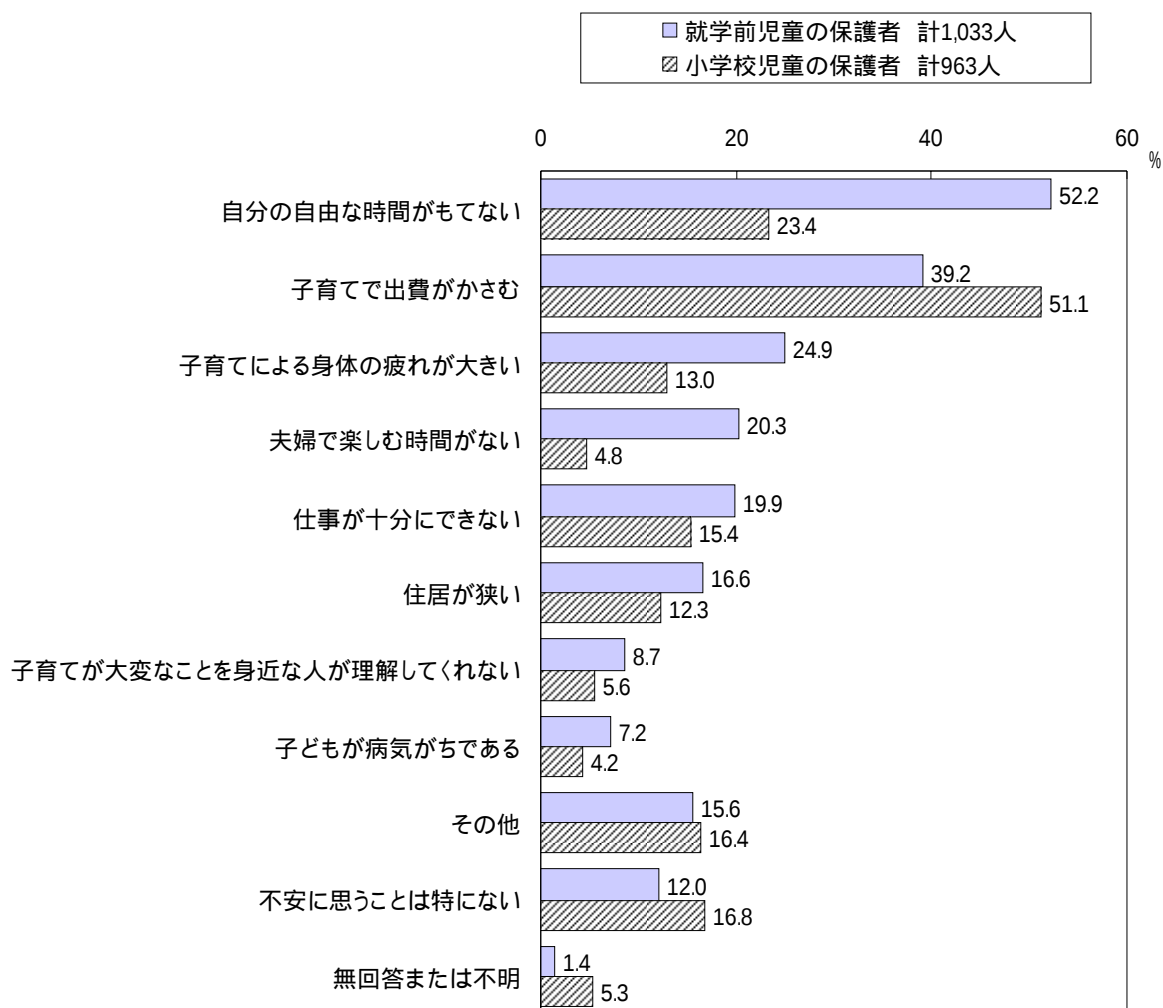
7. アンケート調査結果からみた子育て支援ニーズ

(1) 子育てをする上での不安や悩み

子育てをする上での不安や悩みとして、就学前児童の保護者では「自分の自由な時間がもてない」(52.2%)、小学校児童の保護者では、「子育てで出費がかさむ」(51.1%)がそれぞれ最も多くなっています。

両者の悩みの内容を比較すると、ほとんどの項目で就学前児童の保護者の割合が小学校児童の保護者の割合を上回っており、子どもが就学前のまだ小さい時期は、子育てによる不安感、負担感を抱えている保護者が多い状況がうかがえます。

図 2-18 子育てをする上での不安や悩み

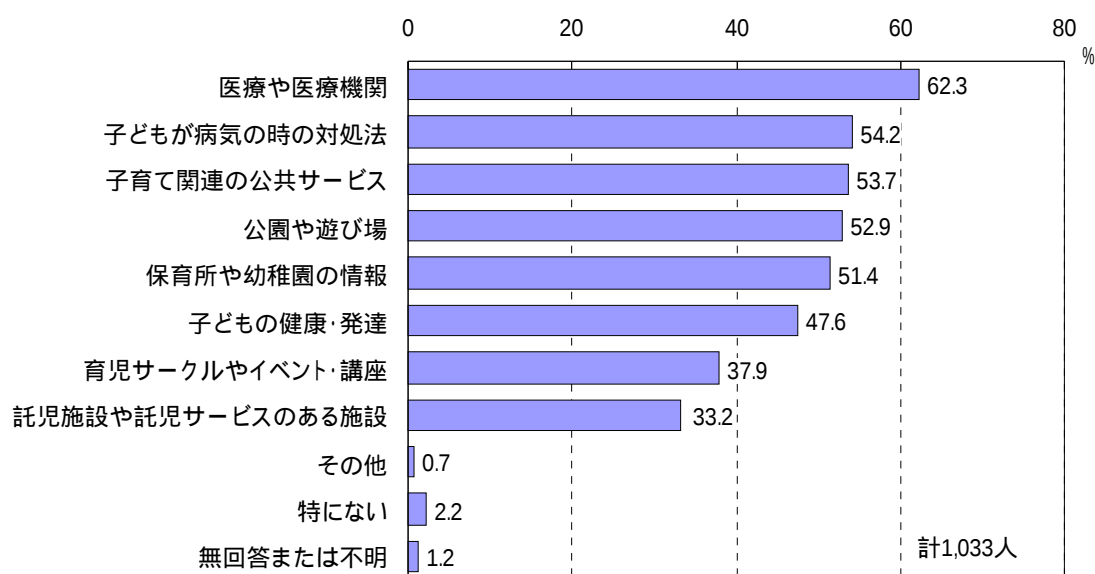


資料：アンケート調査結果

(2) 子育てに関して必要な情報

就学前児童の保護者に、子育てに関してどのような情報が必要かたずねたところ、「医療や医療機関」を挙げた人が62.3%と最も多く、次いで「子どもが病気の時の対処法」が54.2%で続いており、子どもの病気や病時の対応に関する情報を求めている人の多いことが分かります。また、「子育て関連の公共サービス」も半数を超えており、行政による広報活動がさらに求められていることが分かります。さらに、4位以下の「公園や遊び場」、「保育所や幼稚園の情報」、「子どもの健康・発達」についても大差ない割合で続いており、子育て中の保護者が広く様々な情報を求めている様子が見えます。

図 2-19 子育てに関して必要な情報（就学前児童保護者）



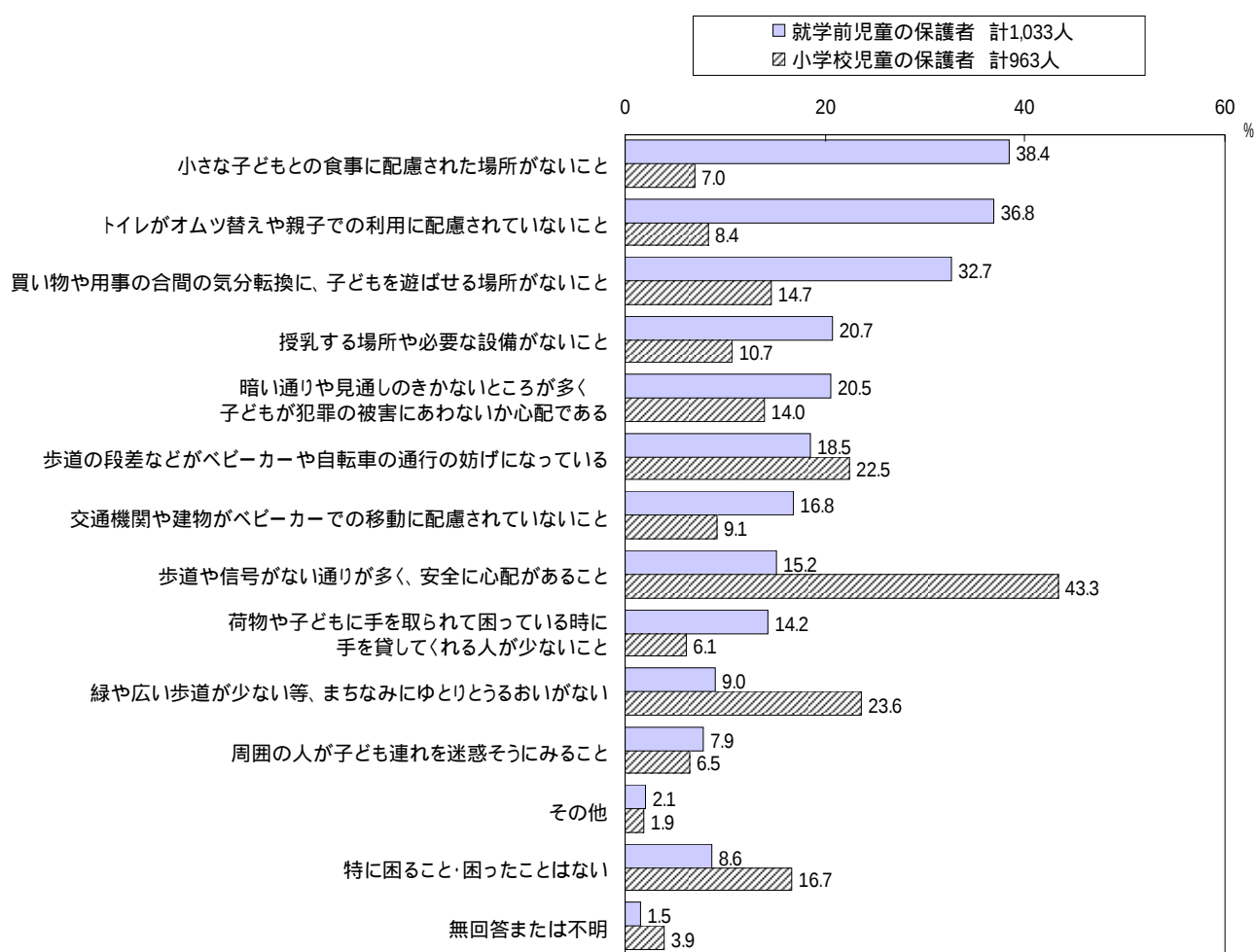
資料：アンケート調査結果

(3) 子どもとの外出の際、困ること

就学前児童の保護者に、「子どもとの外出の際、困ること」をたずねたところ、「小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと」が38.4%と最も多く、次いで「トイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていないこと」(36.8%)、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」(32.7%)と続いており、いわゆる子ども連れにやさしいまちづくりに対するニーズが高いことが分かります。

一方、親と離れて子どもだけで外出する機会が増える小学校児童の保護者に対する調査結果では、「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配があること」を選択した人が43.3%と圧倒的に多くなっています。次いで「緑や広い歩道が少ない等、まちなみにゆとりとうるおいがない」と回答した人も23.6%で続いており、子どもの交通安全についての心配が多くなっています。

図 2-20 子どもとの外出の際、困ること

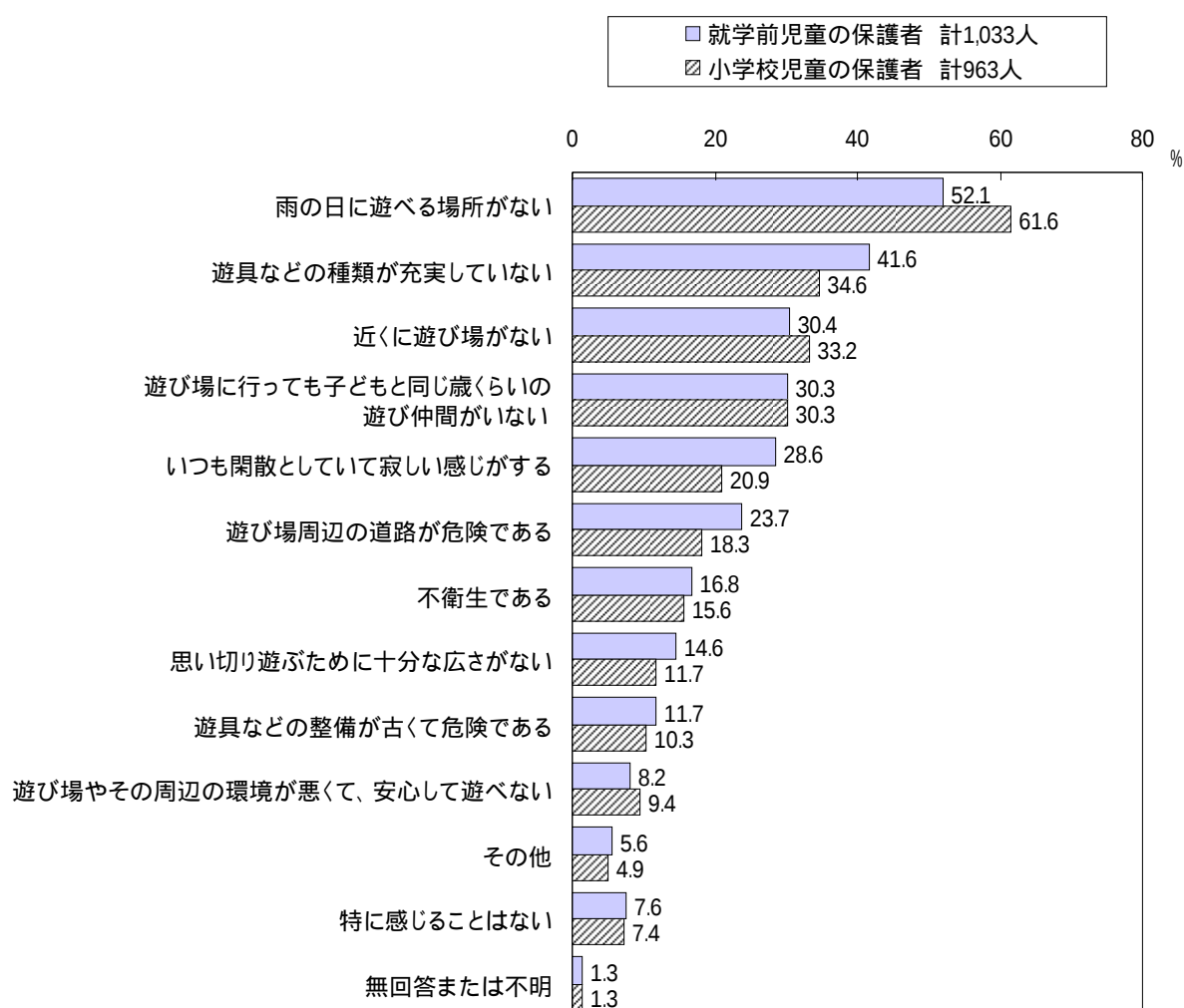


資料：アンケート調査結果

(4) 身近な子どもの遊び場で感じていること

子育て中の保護者に、「身近な子どもの遊び場で感じていること」をたずねたところ、就学前児童の保護者、小学校児童の保護者ともに、ほぼ同じ順位となっており、「雨の日に遊べる場所がない」と回答した人が就学前児童の保護者の52.1%、小学校児童の保護者の61.6%を占め、ともに最も多くなっています。次いで「遊具などの種類が充実していない」、「近くに遊び場がない」、「遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がいない」と続いています。

図 2-21 身近な子どもの遊び場で感じていること

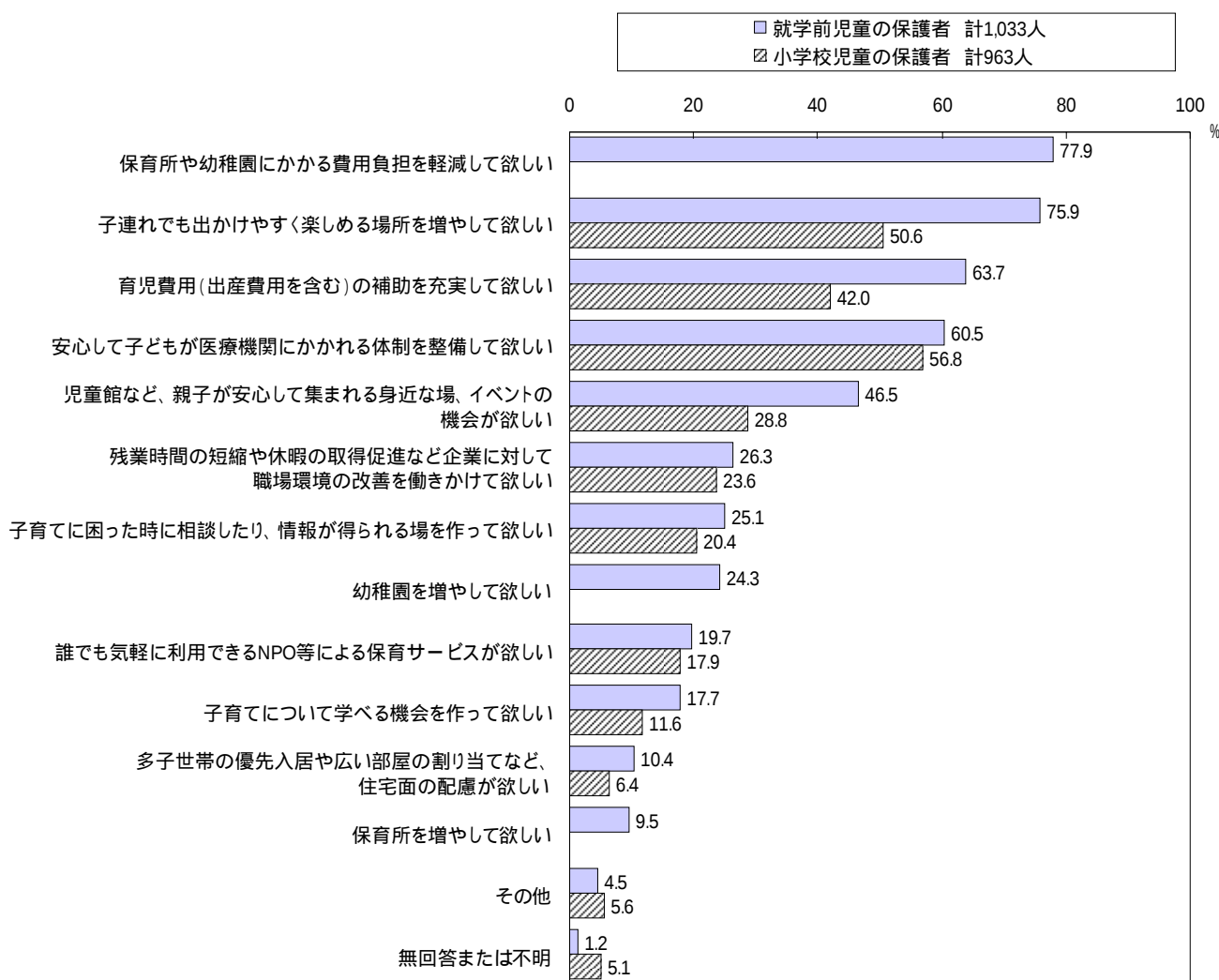


資料：アンケート調査結果

(5) 充実を期待する子育て支援施策

子育て中の保護者に、「市に充実を期待する子育て支援施策」をたずねたところ、就学前児童の保護者は「保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減」が最も多く 77.9%で、小学校児童の保護者は「安心して子どもが医療機関にかかる体制の整備」が最も多く 56.8%を占めています。また、両者ともに「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の増加」が2位、「育児費用の補助充実」が3位で続いています。

図 2-22 市に充実を期待する子育て支援施策



資料：アンケート調査結果

小学校児童の保護者に対する調査票には保育所や幼稚園に関する選択肢がないため、一部データ表示なし

第 3 章

計 画 の 基 本 的 考 え 方

1．計画の基本理念

「次世代育成」の視点に立ち、主人公としての子どもが、家族や地域に支えられ、心身ともに健やかに成長できることを目指し、以下の理念を掲げます。

市民や企業、行政が**連携**して、
だれもが**安心**して子どもを生み育てることができ、
すべての子どもが**心豊か**に成長できるまち

2．計画の基本目標

基本理念を実現するための各視点別の基本目標を、以下のように掲げます。

1．すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり ～子どもの視点～

すべての子ども達が、その成長段階や個々の状況に沿った教育や心身のサポート等の支援を受け、健やかに育つとともに、次代の親として、人とのふれあいの中で生命の大切さを知り、自立心を育むことのできるようなまちを目指します。

2．だれもが安心して子どもを生み育てられるまちづくり ～親の視点～

親が子育てに関して正確な知識や情報を入手でき、家族や子育て仲間に支えられて、安心して出産・子育てができるよう、また、子どもの育ちを支える（子育て）力を高めることができるようなまちを目指します。

3．地域社会が一体となって、子どもと子育て家庭を支援するまちづくり ～地域の視点～

今日の子育ての困難は、多くの母親が子育てに不安や悩みを抱えながら、孤立した中で子育てをしていることにあります。子育ての責任と負担を親だけが背負い込むことのないように、行政・地域がこぞって子どもの育ちを支え、親の子育てを支援できるようなまちを目指します。

3．計画の体系

基本目標の実現に向けて、目標達成のために必要な条件を抽出し、計画の体系を以下のように設定しました。

第4章では各条件における現状と課題、取り組みの具体的内容を示していきます。また、その成果を測定するための評価指標を設定します。

【計画の体系】

